

製品安全データシート

作成日

2015年12月25日

1. 製品及び会社情報

製品名	虫よけバリア ブラックアミ戸にピタッ！200日
会社名	フマキラー株式会社
所在地	広島県廿日市市梅原一丁目11番13号
担当部門	品質保証室
電話番号	0829-55-3438
FAX番号	0829-55-2432

2. 危険有害性の要約

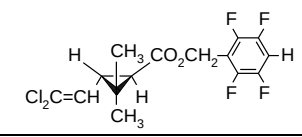
製品	
危険有害性情報	
環境影響	殺虫原液は、皮膚にわずかな刺激性を有する
物理的及び化学的危険性	魚毒性があるので、河川などに入らないよう注意する。 引火性(インジケータ液)
分類の名称(分類基準は日本方式):	引火性液体 インジケータ液:容量0.7mL (1小箱当たり0.7mL×2) (消防法 危険物第4類第2石油類)

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
一般名	不快害虫用忌避剤

本品は、殺虫液を含浸させた黒いネットを有する本体とインジケータ部で構成される。

・殺虫原液処方

成分	含有量	別名	化学特性
トランスフルトリン	90～94%	(-)-2,3,5,6-テトラフルオロベンジル-(1 <i>R</i> , 3 <i>S</i>)-3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	
酸化防止剤	0.5～1.5%	ジエチル(3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシベンジル)ホスホネート	C ₁₉ H ₃₃ O ₄ P
紫外線吸収剤	0.5～1.5%	2-(2'-ヒドロキシ-3',5'-ジ-tert-アミルフェニル)ベンゾトリアゾール	C ₂₂ H ₂₉ N ₃ O
光安定剤	0.5～1.5%	ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)セバケート	C ₂₈ H ₅₂ N ₂ O ₄
合成油①	1～6%	流動パラフィン(飽和炭化水素油)	

成分	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.	化学物質管理促進法 指定化学物質	労働安全衛生法57条 の2第1項通知対象物
トランスフルトリン	化審法 3-4369 安衛法 4-(7)-1929	118712-89-3	対象外	対象外
酸化防止剤	化審法 3-3376	976-56-7	対象外	対象外
紫外線吸収剤	化審法 5-3604	25973-55-1	対象外	対象外
光安定剤	化審法 5-3732	52829-07-9	対象外	対象外
合成油①	—	8042-47-5	対象外	対象外

・インジケーター液処方

成分	含有量	別名	化学特性
シトロネラオイル	25～35%		特定できない
香料	55～70%		
合成油②	8～12%	潤滑油 ※ノナンを10%未満含有	※ノナンC ₉ H ₂₀
着色料	<0.1%		

成分	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.	化学物質管理促進法 指定化学物質	労働安全衛生法57条 の2第1項通知対象物
シトロネラオイル	対象外	－	対象外	対象外
香料	対象外	－	対象外	対象外
合成油②	対象外 ※ノナン 化審法(2)-9	－ ※ノナン 11-84-2	対象外	※対象物 政令番号432号
着色料	化審法 5-3043、 5-3122	4314-14-1 、 17354-14-2	対象外	対象外

危険有害成分 なし

4. 応急措置

吸入した場合	多量の場合は速やかに新鮮な空気場所に連れて行き安静にさせる。 状況に応じて医師の診察を受けること。
皮膚に付着した場合	すみやかに石鹸で洗い、水で洗い流す。痛みがある場合は、医師の診察を受ける。
眼に入った場合	直ちに流水で眼球、まぶたのすみずみまで十分に洗眼し、眼科医の診断を受ける。
飲み込んだ場合	直ちに医師の診断を受ける。
医師に対する特別注意事項	本製品がピレスロイド系の殺虫剤を含むことを医師に告げる。

5. 火災時の措置

一般的な措置として、速やかに必要な個所に連絡し応援を求める。

消火剤	粉末消火薬剤、泡、二酸化炭素、砂、霧状水
火災時特有の危険有害性	可燃性、引火性を有するので注意すること。 薬剤が燃焼すると有毒なガスが発生するので、人を避難させること。 魚毒性が高いので、河川への流入に注意すること。
特定の消火方法	消火活動は必ず風上から行い、空気を遮断する方法で消火する。
消火を行う者の保護	消火活動の際は必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	作業の際には適切な保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	魚毒性を有するので、井戸、池、河川など水系に大量に流出した場合は、直ちに警察または保健所に届け出る。
封じ込め及び浄化の方法	液体の漏れについては、オガクズ、土砂等の適当な吸収材で直ちに吸着させる。 その後、汚染した個所を洗剤と水でよく洗浄する。使用した吸収材、洗浄水はすべて密閉できる容器に回収する。 措置は保護衣、帽子、保護メガネ、防毒マスク、ゴム手袋、保護靴等の保護具を着用して行う。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消化剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

（大量の取扱いの場合）

1. 法の基準に従った取扱いを行うこと。
2. 危険物の指定数量（第二石油類は1000L、製品に換算すると29761ケース）以上の貯蔵および取扱いについては、危険物関係法令に定められる貯蔵、取扱いの技術基準に従うこと。
3. 指定数量の1/5を超える危険物の貯蔵および取扱いについては、市町村の火災予防条例に定められる貯蔵、取扱いの技術基準に従うこと。
4. 危険物を貯蔵する場合の容器（ダンボール箱）の積み重ね高さは、3m以下とすること
5. 火気、火花若しくは高温体との接近、過熱を、避けること。
6. 容器（ダンボール箱）を転倒させ、落下させ、衝撃を加えるなどの乱暴な取扱いをしないこと。

技術的対策

（製品の使用方法）

【使用方法】

使用前に必ず製品表示を読み、充分理解した上で使用してください。小箱は必要時に読めるよう、保管してください。

適用害虫：ユスリカ、チョウバエ

1. 袋を開け、本体を取り出します。虫よけ成分の蒸散が始まります。（虫よけ成分はネットに含浸されています）。
2. インジケーターを準備します。本体裏側のアルミシールをはがしてください。開封と同時に天然ハーブの蒸散が始まります。※アルミを剥がした後に残った透明フィルムははがさないでください。※使い始めの液面の高さは多少、異なります。
3. 面ファスナーをはがし、アミ戸に取り付ける。
 - ①本体裏側についている面ファスナーをの片側をはがしてください。
 - ②アミ戸の外側（屋外側）の上角部分に面ファスナーが上側になるように本体の裏面を軽く押し当ててください。
 - ③アミ戸の内側（屋内側）から①で、はがした面ファスナーを本体側の面ファスナーに重ね合わせるようにしっかりと押し当ててください。※アミ目の細かいアミ戸には、面ファスナーでの取り付けができない場合があります。

お取替えの目安：取替えラインがきたら終了です。

【使用上の注意】

- 定められた使用方法を守る。
- 小児やペットの手の届かない所にとりつける。
- ネットには虫よけ成分が含まれているので、ネットに直接手を触れない。誤って手に触れた場合は石けんでよく洗う。
- 万一、インジケーターの薬液が眼に入ったり、手に付いた場合は直ちに充分水洗いをする。
- 取り付け・取り外しをする人が、窓から落下しないように注意する。
- 貼り付け、取り外しの際は、アミ戸を傷つけたり、アミ戸が外れて落下しないように注意する。
- 取り外しの際は無理に引っ張らず、アミ戸内側の面ファスナーをはがしてから取り外す。
- 身体に異常を感じた場合は、直ちに使用を中止し、本品がピレスロイド系の殺虫剤であることを医師に告げ、診療を受ける。
- アレルギー症状やカブレ等を起こしやすい体質の人は、薬剤に触れないよう注意する。
- 観賞魚等のいる水槽やポンプの近くに取り付けない。
- 火気の付近では使用しない。
- 本品の使用期間は約200日間ですが、使用環境により異なります。
- インジケーター部分の透明フィルムをはがしたり、破ったりしない。液漏れの原因となります。

安全取扱い注意事項

（製品の使用上の注意）

保管**適切な保管条件**

(製品の保管上の注意)

- 直射日光、高温をさけ、小児の手の届かない涼しい場所に保管する。
- 1個だけ使用する場合は、ラップやポリ袋等で密閉し、食品と区別して冷暗所に保管する。
- 使用後は、地域の分別区分に従って廃棄する。

安全な容器包装材料

製品容器

8. 暴露防止及び保護措置**許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)**

ACGIH

未設定

保護具

呼吸器の保護具

防毒マスク(有機溶剤用)

手の保護具

ゴム手袋

眼の保護具

保護メガネ

皮膚及び身体の保護具

長ズボン、長袖の作業着、作業帽、保護靴等

9. 物理的/化学的性質**外観・性状**

製品：殺虫液を含浸させた黒いネットを有する本体とインジケータ一部で構成される。

インジケータ原液：緑色の澄明な液体

引火点(インジケータ液)

52℃

比重

0.894(25℃)

10. 安定性及び反応性**製品**

安定性

自然条件下で安定。

避けるべき条件

高温、火気

危険有害な分解生成物

燃焼により、有毒なガスが発生する。

11. 有害性情報**トランスフルトリン****急性毒性**経口 LD₅₀ ラット♂♀ >5000mg/kg経皮 LD₅₀ ラット♂♀ >5000mg/kg吸入 LC₅₀ ラット♂♀ >513mg/m³**亜急性毒性**吸入(燻蒸時) ラット 無影響量 >824.4 µg/m³(有効成分として)**皮膚腐食性・刺激性**

ウサギ 皮膚－刺激性なし

眼に対する重篤な損傷/

ウサギ 眼－刺激性なし

眼刺激性**紫外線吸収剤****急性毒性**経口 LD₅₀ ラット >5000 (mg/kg)経口 LD₅₀ マウス >1040 (mg/kg)**光安定剤****急性毒性**経口 LD₅₀ ラット >3700 (mg/kg)経口 LD₅₀ マウス >5000 (mg/kg)**12. 環境影響情報****生態毒性**トランスフルトリン：コイ TLm₄₈ 16ppb紫外線吸収剤：ヒメダカ LC₅₀ >5.00(mg/L・96hr.)

13. 廃棄上の注意

廃棄の方法(製品) 大量廃棄の場合

地域の分別区分に従って廃棄する。(ガラス、金属部品あり)
大量に廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類

クラス3

国連番号

1993

国内規制

陸上規制情報

容器表示:第2石油類、火気厳禁、数量

海上規制情報

引火性液体類

航空規制情報

引火性液体類

一般的注意事項

直射日光の当たる所や火気の近くなど、高温となる場所には置かないこと。

容器の破損、漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれの防止を確実に行うこと。

車両・船舶にはゴム手袋、マスク等の保護具を備えるほか、異常時の処置に必要な消火器、工具などを備えておく。

15. 適用法令

消防法

第危険物 4類第2石油類

労働安全衛生法

合成油② 通知対象物質

施行令別表1 危険物 引火性のもの

船舶安全法

危規則告示別表第5 引火性液体類

航空法

施行規則第194条 危険物告示 別表第3引火性液体

港則法

施行規則第12条危険物 引火性液体類

16. その他の情報

引用文献等

トランスフルトリン MSDS

酸化防止剤 MSDS

紫外線吸収剤 MSDS

光安定剤 MSDS

合成油① MSDS

シトロネラオイル MSDS

香料 MSDS

合成油② MSDS

着色料 MSDS

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、物理化学的性質、危険・有害性等に関してはいかなる保証をなすものでもありません。また、注意事項は通常の取扱を対象としたものです。この製品安全データシートは法令の改正、新しい知見にもとづいて改訂されることがあります。